

第 13 号議案

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 18 年 2 月 22 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区職員定数条例の一部を改正する条例

足立区職員定数条例（昭和 50 年足立区条例第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 1 号中「3, 444 人」を「3, 379 人」に改め、同項第 3 号中「222 人」を「224 人」に改め、同項第 4 号ア中「201 人」を「155 人」に改め、同号イ中「13 人」を「11 人」に改め、同項中「合計 3, 915 人」を「合計 3, 804 人」に改める。

付 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

職員の定数を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。